

教団新報

定価 1部144円(本体133円+共206円)
予約購読料 1年分 5,150円
紙代のみ 3,600円
振替 00140-9-145275
本紙を購読ご希望の方は、前金を
そえて、お近くのキリスト教書店
へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
URL http://uccj.org
発行人 秋山 徹
編集主筆 渡邊 義彦
印刷所 株式会社きかんし



正教師が志願者に手を置き按手する

教区総会報告

2018年度

4

神奈川

総幹事総括

17教区総会を終える

神奈川教区 6月23日、第140回神奈川教区総会が、今年度全教区最後の定期総会として開催された。神奈川教区は定期総会を年度末を迎える2月と、この6月、年2回開催している。主日礼拝を翌日に控えた土曜日、231名中160名の議員が清水ヶ丘教会に集った。

組織会冒頭では、総会招集について質問、意見があった。性差別問題特別委員会から教区総会前に各教会宛送られた書面に、教区総会議員選出・登録に際して女性議員の選出・登録が求められていた。これに対して、各個教会の議員選出の自由の妨害であるとの疑義が

教団総会提案2議案を可決

示され議長の見解が求められた。三宅宣幸教区議長はあくまで一委員会からの要望であると答弁し、不当な介入ではないとした。

続く議事日程承認では、議事に先立ち朗読されるのが慣例となっている「神奈川教区形成基本方針」を巡って、方針朗読に先立って教団信仰

告白を告白することを求める日程の修正動議が提案され議論された。基本方針の基には全教会共通の基盤として信仰告白があり、按手、准允等重要な議案の前に告白されるべきである、という賛成意見、旧教派の伝統から信仰告白を持たなかったことも尊重されるべき、という反対意見が述べら

れ採決した。161名中、動議賛成72名で否決、信仰告白を行わない議事日程を承認した。

教団総会議員選挙では、定数の倍教候補を求め、予備選挙を行ない、選出された候補者が自己紹介し本投票を行った。予備・本投票共、5名連記投票によって教職・信徒各13名を選出した。



神奈川

教区総会を終えて

教団総幹事 秋山 徹

4〜6月にかけて各教区式の中で教団信仰告白をするかどうかが、あるいは、戦後責任、さらに各教区の基となる本方針のような文書を読むかどうかといった議論があったことである。

信仰共同体が共同して立つべき基盤はどこにあるのかの確認において、また一致した状況ではないこと、教区によってかなりの違いがあることが明らかで、日本基督教団は、United Churchではあるが、まだその「一致」は、Unitingの過程にあることを思い知らされる。その内容は別として、教会の危機に直面して共同して立つべきアイデンティティはどこにあるのかの確認が問われているのである。

教団とは距離を置くといわれている沖縄教区の総会には、石橋議長とともに参加した。議席は与えられなかったが議場には加えられ、紹介もされて、交わり

▼予算決算委員会▲

17年度決算を承認

第5回予算決算委員会が、6月7日に全委員が出席して行われた。

幹事報告を受けた後、2017年度第2次補正予算に関する件を取り扱った。これは、世界宣教委員会費、牧会者とその家族のための相談室委員会「に因る予算(24万円)の支出、宣教師会議への繰入金(80万円)、宣

次に、2017年度決算を取り扱った。負担金収入は、前年度の99・16%の2億5189万9000円で、これに伝道資金負担金や献金を加えた3億2076万1967円が、2017年度通常会計の事業活動収入となる。これに対し、事業活動支出は3億569万2724円で1506万9

また、長期貸付金回収収入については、出版局が会館に再入居する際、その内装工事費(698

また、9月20〜21日に行う全国財務委員長会議は「日本基督教団伝道基本方針と機構改革を巡って」を主題として開催することとし、佐々木美知夫教団総会副議長に発題を依頼することとした。

(宇田 真報)

行。教師を立てた。「北村教師免職戒規撤回」、「聖餐を議論する場の設置」、2議案を教団総会に提案することを可決した。また大嘗祭等に国費を支出しないことを教区として政府に要請することを可決した。

【信徒】中林克彦(鎌倉雪ノ下、望月克仁(鎌倉雪ノ下、伊東永子(翠ヶ丘、斎藤圭美(高座渋谷、安達順子(横浜菊名、沖田忠子(横浜港南台、若崎重武(橋本)、

夏期休暇のお知らせ
教団年金局、事務局は8月1〜3日、出版局は8月2〜3日が夏期休暇となります。
総幹事 秋山 徹

塚本智子(横浜指路)、佐々木雅子(鎌倉恩寵)、吉澤暢紘(横浜本牧、古賀健一郎(紅葉坂、高橋信夫(新丸子)、松橋秀之(時田)

(新報編集部報)



それぞれの任地から熱海に集い、再び任地へ

2018年度

新任教師 オリエンテーション

新任教師オリエンテーションは、6月11日より13日、ハートピア熱海において開催された。新任教師の参加者は、例年よりも多く51名であった。近年、新任教師の高年齢化が見られるが、今回は若い教師が多いという印象を受けた。希望と不安をもって遣わされた教会で伝道牧会に務めている様子を感じる三日間であった。

一日目は、石橋秀雄教団総会議長から「教団伝道推進基本方針」に基づいて講演をしてもらった。マタイによる福音書28章18節以下の「主の伝道命令」に依る教団の姿勢となる三つの柱「①祈禱運動・共に祈ろう、②信徒運動・共に伝えよう、③献金運動・共に献げよう」について詳しく話した。そして、自らの教会の信徒の死に至るまでの証しを語り、伝

道と牧会について深く考えさせられた。二日目には、島隆三氏(前・東京聖書学校校長)に講演をしてもらった。「半世紀の伝道・牧会を振り返って」という題の下、札幌に生まれてクリスチャンホームで育ち、ホーリネスの教会で洗礼を受けホーリネスの信仰を大切にしている経験を手紙に語った。戦時下のホーリネス系教会への宗教弾圧によって牧師が投獄された厳しい時代のことを話した。戦後、1969年には教団紛争が起り、東京教区総会が開催できなかった状態が続いていた。ホーリネス系教会が、教団から離脱する人たちが教団に残る道を選んだ。ホーリネス系教会が、教団から離脱する人たちが教団に残る道を選んだ。ホーリネス系教会が、教団から離脱する人たちが教団に残る道を選んだ。

事、長崎哲夫氏にしても、牧会53年の経験を通して語ってもらい、皆が感銘を受けて聞いた。「伝道師となつて月1回の説教をする」と、必ず執事が握手を求めて感謝をされた。そういう方に守られて、自分のような者でも神の器として遣わされているのを実感し、自分を育ててくれたのだと思う。教会は牧者を育てる役員がいるかないにかで違ってくる。牧者と信徒は、雇人の関係ではなく、祈りの関係である。ことを知ってほしい。深い配慮と忍耐を持たなければ牧会者となり得ない。牧師は、説教を通して一人一人を牧会している。牧師は、説教を通して一人一人を牧会している。牧師は、説教を通して一人一人を牧会している。

のであり、ひとりの人をキリストに結びつけて見守っていくのである。自分自身が傷を受けたならば、それはつらいことであるが、神の目から見ると恵みのときであり、そのとき、他の傷ついた人の牧会者となるのである」と、新任教師への温かい励ましが語られた。新任教師一人一人は、遣わされた任地は異なるが、同じ伝道者としての苦勞と喜びを分かち合うことができた。教区や中学校の違いを超えて豊かな交わりがなされた。最後は、新任教師オリエンテーションのために奉仕した方々へ感謝が述べられた。3日間を振り返って、充実したときを分かち合うことができたことを喜んで閉会を迎えた。

第5回伝道委員会が、6月19・20日に神奈川教会で行われた。業務報告及び会計報告を受け、2017年度会計を日独ユースミッション補助金と中学生・青年大会補助金にそれぞれ15万円の支出を含めて承認した。2018年度会計中間報告ならびに長期貸出金残高の推移を確認した。後者において返済計画と著しく乖離して滞納が続いているケースがあり、督促をすることとした。また、返済状況の諸般の実態を見たとき、貸

出金規約要項の見直しが必要であり課題とした。伝道に関する発題は、「情報化社会における伝道―自己の肥大化と伝道―」と題し、木村太郎委員からなされた。インターネットの発展により、SNSの恩恵を受けながら現代人は生きている。ツールの発展段階をふまえないながら、受信する情報と人間の行動との関係性を分析した。個人の発信力が高まると共に自己偶像化の危険性もあり、三位一体の生ける神また神の言葉の前に自己を見

定める伝道が教会に問われているとの主張がなされた。関係委員会・担当者の報告を受けた。宣教方策会議の報告、農村伝道に関する協議会の報告書の進捗状況、教誨師をめぐりる課題などが話し合われた。また、宗教改革500周年記念教会中高校生・青年大会(リフォーユース)が一連の活動を終えたことを踏まえ、同実行委員会から、宗教改革の精神を体現したと、NCCとJEA(日本福音同盟)両者と協力

しながらの超教派の会であったことを評価すると共に、中高校生・青年・それに関わるスタッフを支える今後の教団としての青年伝道についての課題が伝えられた。第40総会期教区伝道委員長会議の反省を含め、第41回教会総会への申し送り事項を今総会期の諸活動と共に見定め、評価と展望に関わる事柄を協議した。小池正造委員の奨励と祈禱会によって閉会した。

教師委員会

第1回継続教育研修会を計画

第6回教師委員会は、6月11日、ハートピア熱海にて新任教師オリエンテーション開催前後に行われた。今回、特に重要な審議事項は、「新任教師オリエンテーション」の他に、「教師継続教育研修会」、「教師検定委員会」の懇談会に関する件であった。

新任教師にとって教団を知る良い機会となり、教団の伝道の姿勢を学び、同時に、同労者との出会いと励ましを受ける三日間である。参加者にとって貴重な学びとなるよう、委員皆で役割の確認をした。

1回目は、今年の8月21日より23日に開催される。テーマは、教会に仕える牧師にとって重要な働きである「説教と牧会・福音を伝える喜び」として、二人の講師の他、教団三役や教師養成制度検討委員会の協力をしてもらい開催する。准允後10年未満の教師方には参加して学びの時をもってほしいと願って準備をし

た。「教師検定委員会と教師委員会の懇談会」が5月25日、教団会議室で行われた。内容を委員会で分かち合った。最近の受験者の試験結果を踏まえて、今後の試験科目等の変更案を考えていること。聖書の基礎知識が乏しく、教師として立っているのかということ。今後、教団はどのような教師を立ていくのかという課題について、教師委員会の役割等について話し合い確認をした。



パネラーより伝道報告を受ける

教区伝道委員長会議開催

教区伝道委員長会議が、横浜指路教会にて6月18・19日に行われた。教団においても各教会において、教勢・財政の低下がしきりと叫ばれている。しかし、教会が

主から託された伝道の務めを果たすべく、テーマを「日本伝道の危機と希望―信仰のともし火を守り―と定めて会議を行った。現状の厳しさは踏まえつつも、前向きにどの

ような道を見出し得るのか、まず四者のパネラーが携わってきた業を報告した。日本基督教団宣教基本方策にもある伝道圏構想に基づき、香長伝道圏の実態を岡本康夫教師(南国教会)から。信徒が教会を守る事例として、六つの会堂と一つ集会で礼拝の経緯を鈴木憲治氏(秋南教会)から。教会合併に関し、山形県新庄市での三教会の事例を当時東北教区議長であった高橋和人教師(田園調布教会)から。開拓伝道の喜びを、若月健悟教師(守谷伝道所)から聞いた。

夕食時の教区報告を挟み、二日目の分団と全体協議会において質疑応答、協議を重ね、主題の理解を深めた。また今回は、宗教改革500周年記念教会中高校生・青年大会(リフォーユース500)と、世界宣教委員会から台湾ユースミッションの報告を受けた。それぞれ当事者によって喜びをもって語られ、動画を活用した躍動感のある報告であった。

なお、会議初日の朝に大阪北部で地震が発生し、関西一帯で交通が大いに乱れたが、遅れながらも予定していた参加者は無事に全員集まることができた。開会礼拝を含め折に触れて、地震と被災地被害者を覚えて祈りが献げられた。

(飯田敏勝報)

教区議長コラム

◆ 中部教区 ◆

横山 良樹

中部教区は富山・石川・福井・岐阜・愛知・三重の6県7地区、104の教会・伝道所からなります。先輩牧師から赴任前にこの教区の宝は輪島に教会があることだと言われまし

とはまた違った風土の中で伝道している諸教会・伝道所に会いました。全国津々浦々という言葉がありますが、本当にその通りで、先人たちがひとりの御心ではな

告白・教憲・教規、扇の要

宝と呼んだことを理解しました。全国の教会の祈りと献金によって被災教会および付属施設は再建されました。感謝報告で幾つかの教区総会に何って驚きました。全国展開している外食チェーン店を

第51回 在日大韓基督教教会 日本基督教団 宣教協力委員会

「多様化する教会に向かって」をテーマに開催



6月4日、教団会議室にて、第51回在日大韓基督教教会と日本基督教団との宣教協力委員会が、「両教会の宣教課題と宣教協力多様化する教会に向かつて」のテーマで開催された。

在日大韓基督教教会からは、金鍾賢総会長、金健副総会長、呉永錫副総会長、趙永哲書記、中江洋一、副書記、鄭然元宣教委長、李明忠関東地方会綾子職員が出席した。

金総会長の説教「希望を抱いて」(マタイ25章16～30節)による開会礼拝の後、出席者自己紹介、前回記録確認、両教会の紹介がなされた。

その後、昼食をはさんで、「多様化する教会に向かつて」をテーマに、秋山総幹事と郭副書記が発題をした。秋山総幹事からは、本協議会の歩みの振り返りと、今後の方向

第5回教育委員会が、6月11～12日、教団会議室で開催された。報告事項として、今年度はキリスト教教育主事の受験者がいなかったこと、教会学校応援セットを応募のあった4教会に交付したことが報告された。また、18年度のクリスマス献金先として、アハリー・アラフ病院(パレスチナ・ガザ)、NPO法人灯台(アフガン

性について語られた。郭副書記からは、中国の朝鮮族による朝鮮族教会の始まりと、その歩みの紹介がなされた。

発題の後、今の日本における在日外国人の状況や、それらの方々を迎える教会の紹介、そして今後日本の教会では国籍や世代等の多様化がさらに進むと思われることなどを話し合った。

続いて、前回からの課題であった宣教協約文の字句の訂正および宣教協

18年度クリスマス献金先を決定

▼教育委員会▲

し、活動を終えることとした。

石橋議長の説教「天の門」(マタイ16章16～20節)による開会礼拝をもって終了した。

(雲然俊美報)

「西日本豪雨」緊急救援募金のお願い

主の御名を讃美いたします。7月6日～8日にかけて、西日本広域にわたって襲った記録的豪雨により、多くの犠牲者、被災者が出ています。

日本基督教団では、特に、東中国教区、西中国教区、四国教区の教会、地域に被害が報告されています。ただちに募金を開始いたします。祈りをもってご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

2018年7月12日
日本基督教団社会委員会委員長 森下 耕

◎募金期間 特に定めず
◎目標額 特に定めず
◎送金先 加入者名:日本基督教団社会委員会
郵便振替 00150 - 2 - 593699
(通信欄に「西日本豪雨緊急救援募金」とお書きください。)
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
日本基督教団社会委員会(Tel 03-3202-0544)

事務局報

補教師登録

発 将貴 (2018・4・23受允)
小豆真太郎 安田典子 (2018・5・21受允)
宮本裕子 (2018・5・29受允)
田中浩一郎 表見 聖、星野 香 (2018・6・23受允)
正教師登録
家山華子、石田 求、柳本和良 (2018・5・21受按)
坂口聖子 (望月麻生報)

(2018・5・27受按)
北原和夫 (2018・5・28受按)
野々川藍 (2018・5・29受按)
北口沙弥香、佐藤栄一、山口政隆 (2018・6・23受按)
教師異動
武蔵ヶ丘 辞(主)神田道隆
〃 就(代)日下部道志
長崎ウエスレヤン大学 就教)神田道隆
関西学院 就(担)小豆真太郎
神和 辞(代)鳥居 司
〃 就(主)安田典子
関西農村教化研究所 辞教奥野彦藏
お詫び・訂正
4884号1面、沖縄教区・常置委員選挙結果「古澤信」を「芳澤信」に、2面、東北教区・教団総会議員選挙結果「長尾厚志(仙台市民)」を「長尾厚志(仙台ホサナ)」に、お詫びして訂正いたします。

年金局より お詫びと訂正

教団新報第4880・81号7面(誤→正)
◎2017年度「謝恩日献金」明細表欄、東京教区(献金教会数138→140、参加比率58→59%)、北支区(参加教会数27→29、参加比率51→55%)、大阪(活動教会数142→143)、合計(参加教会数956→958)
◎2017年度「隠退教師を支える運動100円献金」明細欄、大阪(活動教会数142→143)

第 62 条① 次に掲げる者は、准議員として教区総会に出席し発言することができる。ただし、表決に加わることができない。

- (1) 正教師で議員でない者
(2) 補教師で議員でない者
(3) 教区総会において推薦する者
(4) キリスト教教育主事

第 63 条① 略

② 議長および副議長は、正教師たる議員の中から、書記は議員の中から、定期教区総会において選挙する。

③－④ 略

第 66 条 教区総会において処理すべき事項は次のとおりである。

- (1)－(2) 略
(3) 教師の按手礼および准允に関する事項
(4) 牧師、伝道師の就任、退任その他教師の移動に関する事項
(5) 以下 略

第 103 条 教会担任教師が正教師であるときは牧師、補教師であるときは伝道師という。

(参考)
「日本基督教団 教会」規則(準則)

第 14 条① 担任教師が正教師であるときは牧師、補教師であるときは伝道師という。

② 略

第 15 条 牧師または伝道師が就任したとき、教会は教区と合議の上、就任式をおこなう。

第 104 条 教会担任教師は、次の教務を執行する。ただし、伝道師は第 2 号の教務を執行できない。
以下 略。

第 123 条① 教師は分けて正教師および補教師とする。
② 教師は教区および教団の名簿に登録しなければならない。

第 124 条① 正教師とは、正教師試験に合格し、教区総会の議決を経て、按手礼を領したものである。
② 略

第 125 条① 補教師とは補教師検定試験に合格し、教区総会の議決を経て、伝道の准允を受けたものとする。
② 准允は、教区総会議長がつかさどる。

(参考)
宣教師に関する規定

第 5 条 (職制)
受入れ宣教師で、本教団の教師と同等の准允もしくは按手礼を受領した者は、教規 123 条の本教団の教師とみなす。

第 62 条① 次に掲げる者は、准議員として教区総会に出席し発言することができる。ただし、表決に加わることができない。

- (1) 教師で議員でない者
(2) 教区総会において推薦する者
(3) キリスト教教育主事

第 63 条① 略

② 議長および副議長は、教師たる議員の中から、書記は議員の中から、定期教区総会において選挙する。

③－④ 略

第 66 条 教区総会において処理すべき事項は次のとおりである。

- (1)－(2) 略
(3) 教師の按手礼に関する事項
(4) 牧師の就任、退任その他教師の移動に関する事項
(5) 以下 略

第 103 条 教会担任教師を牧師という。

(参考)
「日本基督教団 教会」規則(準則)

第 14 条① 担任教師を牧師という。
② 略

第 15 条 牧師が就任したとき、教会は教区と合議の上、就任式をおこなう。

第 104 条 教会担任教師は、次の教務を執行する。
以下 略。

第 123 条① 削除
教師は教区および教団の名簿に登録しなければならない。

第 124 条① 教師とは、教師試験に合格し、教区総会の議決を経て、按手礼を領したものである。
② 略

第 125 条 削除

(参考)
宣教師に関する規定

第 5 条 (職制)
受入れ宣教師で、本教団の教師と同等の按手礼を受領した者は、教規 123 条の本教団の教師とみなす。

このたび、第 68 回九州教区総会にて「教憲 9 条を改正し、伴って関連教規条項を改正する件」が第 41 回教団総会の議案として提案することが決議されました。教憲 12 条に則り以下のように新報の紙面に掲載して、「本教憲は、教団総会開会 3 箇月前に議案を公表し」の手続きいたします。

40 総会期日本基督教団総会議長 石橋秀雄

議案 教憲 9 条を改正し、伴って関連教規条項を改正する件

提案者 第 68 回 九州教区総会

提案

現行の教憲第 9 条の規定「教師はこれをわけて、正教師および補教師とする」は、先の大戦下に宗教団体法（1940 年施行）及び同施行令の命じるところに従って合同前各教派が不可抗力的に採るに至った「二種教職制」を踏襲して定められた旧日本基督教団規則第 207 条「教師ハ之ヲ分チテ正教師及補教師ノ二種トス」を、戦後の混乱期に十分な検討なくそのままに引き継いだ（1946 年 6 月制定）ものであって、教会の信仰に基く内的希求ないし信仰的決断に発した定めではない。

従って、第 41 回日本基督教団総会は、先の戦時下に犯した“神の主権よりも国権を上位に置いた過ち”を深く悔改め、神が与え給うた信仰の自由なる決断において、教憲第 9 条を次の通り、改正し、伴って関連教規条項を改正する。

《 現行規定 》

《 改訂規定 (案) 》

教 憲

第 9 条
本教団の教師は、神に召され正規の手続きを経て献身した者とする。
教師はこれをわけて、正教師および補教師とする。
正教師は按手礼を領した者、補教師は伝道の准允を受けた者とする。

現行規定
なし

第 9 条
本教団の教師は、神に召され正規の手続きを経て献身し、按手礼を領した者とする。

改定規定 (案)
付則 (※ 12 条の後に追加)
上記の変更は、決議の日から 3 年を超えない範囲内において、常議員会の定める日から施行する。

教 規

第 7 条① 略
② 議長、副議長および書記は、正教師の議員の中から定期教団総会において選挙する。

第 12 条① 略
② 仮議長は、正教師の議員の中から選ぶ。

第 61 条① 教区総会は、次に掲げる議員をもって組織する。ただし、沖縄教区の場合は、第 1 号ないし第 4 号の議員を教区規則の定めるところによって変更することができる。
(1) 略
(2) 教区内における正教師たる巡回教師および正教師たる教務教師の互選による者、総数の 3 分の 1
(3) 教区内における正教師たる神学教師各神学校の専任者、総数の 2 分の 1
(4)－(5) 略

第 7 条① 略
② 議長、副議長および書記は、教師の議員の中から定期教団総会において選挙する。

第 12 条① 略
② 仮議長は、教師の議員の中から選ぶ。

第 61 条① 教区総会は、次に掲げる議員をもって組織する。ただし、沖縄教区の場合は、第 1 号ないし第 4 号の議員を教区規則の定めるところによって変更することができる。
(1) 略
(2) 教区内における巡回教師および教務教師の互選による者、総数の 3 分の 1
(3) 教区内における神学教師各神学校の専任者、総数の 2 分の 1
(4)－(5) 略

※下線部改正箇所 (参考) は、諸規定等で、関連して改正が必要となるものの例を示す。
※教規改正以外に、「教師検定規則」の改正も必要となる。

提案理由

日本基督教団は、敗戦前の国家統制の厳しい時代に採ることを余儀なくされた「二種教職制度を、教会に相応しい制度である」と捉えてきた訳ではありません。1954年の教団信仰告白制定後の1956年の教憲改正、それに続く再度の教憲改正作業(1958年)がなされた頃、「教師とは按手札を領した者ではないか」との意見が盛んに主張され、その正当性を認める形で「准允を受けた者を「教師補」とする」内容の教憲第9条改正案がまとめられたのでしたが、第12回教団総会(1962年)では二種教職制の解消に至らないままの教憲改正となりました。

更を第18回教団総会に提案できるように常議員会に準備させるというものでした。この改正案はいわゆる「教団紛争」の激化に伴う第17回教団総会延期などの事情の中で、以後の教団総会で毎回継続審議扱いとされざるを得ず、第25回教団総会(1988年)において、全教区の議員が揃う教団総会開催まで審議を凍結するとの決議がなされ、教団総会議案からは消えることとなりました。しかし私たちが忘れてならないのは、この間30余年の長きにわたって信仰の先達が日本基督教団にとっての、あるべき教職制度を形にしようとする真剣な努力を続けて下さったという事実であり、教団全体にも、まことの教会となるために二種教職制度の問題を等閑視することはできないとの認識が保持し続けられていたということです。

1982年からは「三委員会連絡会」(教師委員会・信仰職制委員会・教師検定委員会)と共に退行してきたことは否めません。しかし、そうであるからと云って、教会の根幹に関わるこの問題を捨て置くことはできません。先の敗戦後にいち早くこの問題を指摘した先輩方やその後改正努力を積み上げて下さった方々は、「正教師・補教師の別によって御言の宣教と聖礼典執行が分離されることはプロテスタントの神学から承認されないこと」であり、「二種教職制度とは国の圧力の下に採ってしまった便法」であり、「神の主権よりも国権を上位に置いた過ち」の痕(しるし)である上、継続されてきた二種教職制度ですから、これに無頓着な世代が現れてきたことも要

因であったと思われる。直近、最後の教団的取り組みは、第30総会期第5回常議員会(1998年7月)が提案し、第32回総会(2000年)で可決された「教憲9条を検討する件」でした。これは実に3総会期をかけての検討でしたが、検討作業委員会は2006年2月の第34総会期第4回常議員会に、これ以上の検討作業継続は困難であるとの最終報告を提出、常議員会がこれを承認したことによって、二種教職制度は教団の議題とされることなく今日に至ることとなったのでした。この時点で課題克服を阻んだ要因のひとつは、温存された二種教職制度と共存するうちに、補教師という制度の中に訓練期間としての「有用性」を見出す層が現れてきたことであつたと考えられます。

尚、本議案は、第66回九州教区定期総会(2016年)において決議され、その後、同年開催の第40回日本基督教団総会提出された議案に修正を加えたものです。先の教団総会では、提案者の責めに帰せられるべき理由なく、教憲12条所定の期間内議案公表手続きに瑕疵が生じたため、本議案は上程されることがありませんでした。

教団の歩み、ひいては「国家と教会」という、信仰の本質にも関わる重要な主題を内包する本議案がそのまま捨て置かれ、二種教職制度の課題が風化していくことについて、私たちは大きな危惧を抱きます。かつての教団が真剣に向き合おうとした二種教職制度への検討・協議の場が、いま一度回復されることを強く願い、私たち九州教区総会

は、本議案を再度提出いたします。

長い年月にわたる議論の膨大な集積に怖れを抱いているとしても、これより生起するであろう法規相互の整合作業や制度整備にたじろぐ思いに囚われているとしても、私たちは「教憲9条を改正し、伴って関連教規条項を改正すること」を決断すべきです。私たちは主にのみ従う教会であらねばならず、従ってそれを体現せねばならないからです。

以上のように、教憲第9条に定められた二種教職制度に対する問題意識が、時の経過と共に退行してきたことは否めません。しかし、そうであるからと云って、教会の根幹に関わるこの問題を捨て置くことはできません。先の敗戦後にいち早くこの問題を指摘した先輩方やその後改正努力を積み上げて下さった方々は、「正教師・補教師の別によって御言の宣教と聖礼典執行が分離されることはプロテスタントの神学から承認されないこと」であり、「二種教職制度とは国の圧力の下に採ってしまった便法」であり、「神の主権よりも国権を上位に置いた過ち」の痕(しるし)である上、継続されてきた二種教職制度ですから、これに無頓着な世代が現れてきたことも要

統一原理問題全国連絡会

「カルト問題連絡会」と改称を決定

2018年度「統一原理問題全国連絡会」が、6月13・14日、教団会議室で開催された。なお、本



教団会議室にて2日間の会議

非セミナー」としても開催された。全国連絡会では、4つの講演がもたれた。講演I「日本における張在亨グループの活動とその対策について」(齋藤篤牧師・講演II「韓国におけるカルト被害の現状について」(ファン・ソク牧師・講演III「霊感商法等カルト被害の現状と救済について」(山口広弁護士・講演IV「摂理について」(高山正治牧師)である。

韓国を発祥とするこれらのキリスト教系カルト団体については、韓国側

また、カルト問題対策を担う後継者の養成は、これまでに増して叫ばれている。教理論争がカルト問題対策の主流であつた。

また、カルト問題対策を取り扱うようになったことから、今後「カルト問題連絡会」と名称変更することを提案し、満場一致で承認された。

(齋藤 篤報)

『9条世界宗教者会議報告』

広島にて平和の願いを新たに

第6回9条世界宗教者会議が6月13・15日、広島国際会議場で開かれた。参加者はNCC加盟教会やカトリック、正教会など、キリスト教の諸教団、教団からも石橋秀雄議長をはじめ、多くの者が参加しこの会議を支えた。浄土真宗大谷派や本願寺派、日蓮宗日本山

この会議はほぼ2年ごとに開かれるが、今回は被爆地広島の際資料館に隣接する国際会議場で核の脅威の現実を身近に感じながら、また、国連での核兵器廃止条約の締結、韓半島の南北両首脳

最終日、慰霊塔の前で各宗教団体がそれぞれの祈りをする集いをもって会議を終えた。

(秋山 徹報)



左側・牧師館、右側・礼拝堂
道行く人に、「こころの友」を自由に
取ってもらっている



坂口牧師（中央）
長年教会を支えている
役員と共に

2011年3月11日の東日本大震災を学内のチャペルで行われていた卒業式の中で、私は迎えました。その同じ時期、水戸自由ヶ教会では礼拝堂の瓦が落ち、外壁のタイルが割れ、トイレの浄化槽にも被害を受けました。

水戸自由ヶ丘教会は1973年9月27日に、石坂幸雄牧師と10数名の信徒と共に水戸中央教会より、枝分かれた教会です。それから、37年間石坂牧師の牧会を受け、水戸市内の西部の伝道が成されました。自立した教会形成が成されて来ました。

2010年4月西上信義牧師を迎え、町の灯台として、町中を照らす教会として歩み続けました。2015年4月坂口慶行教師

を招かず教会として歩み続けました。2015年4月坂口慶行教師

主にお力を頂いて。

伝道報告

伝道の ともしび

七十二人は喜んで呼んで来て、こう言った。…イエスは言われた。「あなたがたの名が天に書き記されていることを喜びなさい。」
ルカによる福音書第10章17節～20節

日本基督教団に支えられて

関東教区・水戸自由ヶ丘牧師 坂口 慶行

寄せ、関東教区の被災支援委員会より補修工事の資金援助を受け、また、教会内外の支援を受けて、12月に会堂屋根と内外壁の補修とトイレのリフォームが完了し、翌年1月22日復興感謝礼拝を挙げ、2月13日借入金返済を完了。

新たに改装された会堂で、礼拝と聖礼典が実行され続けて参りました。小さな規模の教会ですが、力一杯、借入金（99万円）を直ぐに、返済されました。

小さいなりにきちんと返済されました。

が担任として赴任、同教師が2016年4月主任担任教師に就任。2017年7月22日西上信義牧師、9月23日石坂幸雄牧師を続けて天に送りました。

水戸自由ヶ丘教会は聖書に基づき、小さいなりに、み言葉に従った教会形成を目指しております。2017年4月より、月一回近隣の高齢者が教会に集まって、軽い体操、歌声、お茶の時間を2時間に渡って、礼拝堂で楽しい時間を24～26名が教会堂に定期的に集まって参ります。一人で孤独に過ごす高齢者が教会に集まって、楽しい時間を過ごしています。

その中から、教会に繋がる人が出ますように教会員の全体の祈りを持つて1年間を過ごしました。今年3月その高齢者の一人で主日礼拝に出席する方が与えられました。94歳の男性で、キリスト教を勉強したいと主日礼拝に出ています。

災害に遭って、教団・教区より支えられながら、主によって導かれて、教会としての歩みを続けられています。教会に働かれる主イエス・キリスト、聖霊を味わいつつ、主なる神に支えられ、教団・教区に支えられて、水戸の地で、み言葉をのべ伝え続けます。

日韓教会の移住民宣教、現状・展望・課題を協議

第18回日・韓・在日教

会国際シンポジウムが4月23～25日、韓国ソウルの基督教教会館で行われた。この会は、1980年代に起こった指紋押捺拒否をめぐる運動を契機にして、この問題を日本・韓国・在日の教会の共同課題として取り組むために始められた国際シンポジウムで、韓国キリスト教協議会、NCC、外国人移住民基本法制定を求める全国基督教連絡協議会（外キ協）の共同主催で、3年に2回、韓国と日本で交互に行われ、今回で18回を数える。参加者は韓国側24名、日本側26名で超教派の集会であった。

今回のテーマは「日韓教会の移住民宣教、現状と展望、そして課題」で、韓国では200万人、日本では250万人を超える移住民が社会の構成員として生きている現状に対して、和解と共生を使命とする教会はどのような働きをしているかを検証し課題を共有する集会であった。移住労働者に対する労働搾取や差別と嫌悪、国際結婚移住女性に対する性暴力、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムの横行等、課題とすべき問題は山積している。今回両国の移住民宣教の現状が報告され、特に日本からは日本カトリック難民移住移動者委員会の松浦悟郎司教と大阪司教区で行われているシナピス（からし種）の働き、韓国カトリック教会の全州教区移住司牧局の働きなど、カトリック教会が展開している現実的で多方面にわたる働きを聞くことができた。移住民の状況は在日韓国人・朝鮮人差別の問題が中心であった時代から中国人が多くなった時代、そして現在ではベトナム人の流入が最大になっている現状、急速に変化する現状からのチャレンジに対して教会がどのように有効な宣教の働きを展開しているかが問われている。

会議は「私たちは、植民地主義、人種主義を乗り越え、ともに生かしあう社会と教会を形成するために、互いの課題と成果を共有するネットワーク作りを推進する」など6つの共同課題を宣言して終わった。



（秋山 徹報）



ロナルド・ジュリアンさん

海の羊飼いとして



1967年フィリピン生まれ。母国で建築士・Webデザイナーなどを経て、2013年10月より現職。

横浜に「海員宣教」という、日本基督教団で唯一の活動があります。その担い手が合同メソジスト教会（アメリカ）から派遣されたフィリピン人宣教師ロナルド・ジュリアンさんです。東京・練馬の自宅から車で通い、港に着く船の乗組員を訪ねる毎日。

実は、日本の輸出入を支えている船員の多くがフィリピン人。祖国を遠く離れ、このインターネット・SNS時代にも家族との連絡がつきにくいまま、何カ月もかけて港にたどり着きます。

その間に体調を崩したり、精神的に追い詰められる人もいますが、なかなか言い出せません。船が厳しい階級社会

であることもありますが、IT時代の港湾作業は高度に合理化され、船の滞在時間が驚くほど短縮されているため、不調を訴えにくいのです。

ジュリアンさんは、そんな船乗りたちに寄り添い、買い物から、家族への連絡や送金の手伝い、病院への送り迎えまで何でもします。行き詰った船員を職場放棄寸前まで思い止まらせたり、自死した船員の葬儀に立ち会ったこともあります。

妻のデボラさんも、現在NCCで難民・移動労働者の人権問題に関わる宣教師です。来日して15年。最初の10年は、デボラさんの宣教活動をロナ

ルドさんが配偶者として支え、二人の息子の成長を見守ってきた元祖育メン。

ところが、5年前のこと。神奈川教区が求めている海員宣教の宣教師にぜひ、と熱心に勧めてくれた人がいました。それに応じる思いが固まりました。本人いわく、「神様からつまみあげられて、ボンと置かれた」ように、横浜の港で自らの使命（Mission）を見つけたジュリアンさんは、海をわたってきた寄留者に寄り添い、心身をすり減らす羊はいないかと探し出す、いわば「海の羊飼」として、今日も船を訪ね歩いていきます。

御言葉に満たされて

教団の「伝道推進基本方針」に触発され、教会の伝道委員会でも新しい取り組みが始まった。教会を御言葉で満たそう、というものである。「伝道力の危機」が指摘され、それを受けとめる中で、伝道の力と教会の使命を果たす力は御言葉にこそあると信じてのことである。だから特別なことは何もない。信徒が御言葉によって養われ、力を得、喜びに溢れて歩むことの中に神の御業が為されるとの基本に立ち、私たち自身が先ず御言葉をしっかりと頂き、その力に押し出さ

文を牧師が記して隔月に配布し、具体的な事柄と共に関連の御言葉を多く示したりである。因みに第一回は『伝道は祈りに始まり、祈りに至る』であった。これを皆が週日に読み、第3主日の礼拝で信徒が伝道への祈りを献げている。積み重ねの中で、御言葉に親しみ、信仰の喜びと伝道への意欲が高まれば幸いである。御言葉を聴く喜びは礼拝を中心とし、生活に広がる。礼拝が最も大きな喜びであることを大切に、神の業に与りたい。（教団総会副議長 佐々木美知夫）